

2011年12月議会

「原子力発電所の警備に関する意見書案」についての反対討論（要旨）

まつざき 真琴

2011/12/20

私は、日本共産党県議団として、ただいま提案された意見書案の中で「原子力発電所の警備に関する意見書案」について反対し、その理由を述べ討論いたします。

本意見書案は、原子力発電所におけるテロ対策として、自衛隊法の改正を行い、自衛隊による警備体制の強化を求めるものであります。

わが党は、いかなるテロ行為も断じて許されないという立場にたつものであることは言うまでもありません。

その上で、自然災害であろうとテロ攻撃であろうと、一旦事故が起きれば、放射能の被害が、いつまで続くのか、どこまで広がるのか分からず、取り返しのつかない甚大な被害をもたらす、原発そのものを無くすことこそ、私たちの未来に確実な安全をもたらす方策であることを、まず主張いたします。

今、必要なことは、テロ攻撃の可能性を生み出さないための、平和的な国際的環境を作っていく外交努力です。しかしながら、この間政府が進めてきたことは、日本の防衛とは無縁の軍備の増強と米軍と一体となった軍事訓練であります。

独立した国でありながら、戦後68年経過した現在も、国内に130を超える米軍基地を有し、自衛隊基地の米軍使用も拡大させている我が国の現状は、周辺各国の脅威となっております。

先月には、南西諸島の防衛強化をうたった「新防衛大綱」にもとづき、奄美大島や喜界島、沖永良部島、下甕島において、自衛隊は統合訓練として、海上からの武力攻撃を想定した演習を行いました。この「新防衛大綱」は、中国や北朝鮮の「脅威」を利用し、軍事力を強化する立場に立ったものであります。この立場では、アジア地域の平和環境を築くことができないのは明らかです。

このような状況を解消し、憲法9条にうたった戦争放棄の姿勢を全世界に示すことこそ、国民・県民の安全を守る道であることを強く申し述べ、本意見書案に対する反対討論といたします。